

令和2年 9月 4日

保護者様

鳥栖市立鳥栖小学校
校長 園田 道雄

台風10号に係る9月7日(月)以降の休校等について

平素より保護者の皆様におかれましては、本校教育活動へのご支援・ご協力まことにありがとうございます。

現在台風10号は発達しながら九州に近付いております。佐賀県も台風の進路に当たっておりますので、災害への十分なご対応をお願いいたします。

9月7日(月)以降の休校等に関して、鳥栖市教育委員会より以下のような通知がきておりますのでお知らせいたします。

記

1 日付ごとの対応について

9月6日(日)	<ul style="list-style-type: none">・部活動は中止(中学校)・学校施設の貸出中止
9月7日(月)	<ul style="list-style-type: none">・ 臨時休校・学校施設の貸出中止・ なかよし会休会
9月8日(火)	<ul style="list-style-type: none">・ 午前中授業(給食なし)11:40下校・台風の被害状況によっては、学校施設の貸出中止・台風の被害状況によっては、なかよし会休会

※8日の給食につきましては、台風の被害状況によっては学校給食センターにて給食を調理することができなくなる可能性があるために給食中止となりました。

2 休校中のお願い

子どもたちの安全確保のため、以下のことについて各ご家庭でもご指導をお願いいたします。

- ・家の中で静かに過ごす。
- ・雨風が弱まっても、友達の家遊びに行ったり、外へ出歩いたりしない。
- ・増水の恐れのある川や用水路等に近づかない。
- ・8日の登校の際は、落下物、危険物等に十分注意して登校する。

ご承知の通り、台風10号は近年にない勢力で接近しております。くれぐれもご家族様が安全に過ごされます様、どうぞよろしくをお願いいたします。